日本セーフティプロモーション学会

第９回学術大会

プログラム・抄録集

会 期：2015年（平成27年）12月12日～13日

会 場：大妻女子大学・千代田キャンパス・本館3階 F342

主 催：日本セーフティプロモーション学会

大会長：大妻女子大学 家政学部 教授 反町吉秀

目　次

ごあいさつ ・・・

〔３〕SC 自治体導入 10 年～SC は，日本の安全文化に何をもたらしたのか？〔石附弘〕 ・・・

ご あ い さ つ

2015 年 12 月 12 日（土）、13 日（日）の両日、大妻女子大学（東京都千代田区）にて、日本セーフティプロモーション学会第 9 回学術大会を開催させていただくことになりました。会員及び参加者の皆様に一言ご挨拶申し上げます。

「今日も無事でいて欲しい」この思いに応え、事故、暴力、自殺を予防できる安全・安心な地域や社会を創造する、これがセーフティプロモーション(SP)の理念です。スウェーデンで 1970 年代に始まったコミュニティレベルでの傷害予防活動としての SP は、1989 年に WHO 推奨セーフコミュニティ活動として国際的な認証活動となり、近年、国内外で広がりをみせています。SP の実践や研究にご尽力をなさられてきた皆様には敬意を表します。しかし一方で、セーフコミュニティ認証を受けても、うまく傷害を減らすことに成功した自治体とそうでない自治体に分かれ、SP 活動の内実と成果が厳しく問われるようになりました。

そこで本大会では「もう一度安全・安心を問う―セーフティプロモーションの原点に立ち返って―」をテーマとし、広い視野と多角的な視点から、安全・安心について、様々なお立場の方と一緒に考える機会とすることにしました。

関連して次のような企画致しました。大会長講演では SP の歴史を振り返り、SP 活動が成果を生むための課題について展望します。特別講演では、山屋理恵氏（社会的包摂サポートセンター）に、「被災地からみる寄り添い型支援」と題し、生活困窮者自立支援制度との関連も触れていただきながら、様々な生活上の困難を抱える人々の安全・安心を確保する寄り添い型支援についてお話しいただきます。教育講演①では、市川政雄先生（筑波大学）に、SP が成果を挙げるカギとなる評価の問題について、「見える化が大事～評価で差がつく・評価で得する」と題してお話しいただきます。セーフティプロモーションスクール研修会では、藤田大輔先生（大阪教育大学）他の方々により、その理念と実際についてご説明いただきます。なお、初日は、少しでも多くの方々にお話を聴いていただきたいと考え、一般無料公開とすることに致しました。２日目は、地域、自殺予防、災害、教育、子ども等、様々な領域に及ぶ一般口演を中心としたプログラムとしております。教育講演②として、後藤健介先生（大阪教育大学）に「自然災害における SP－災害からかけがえのない命を救うためにー」と題して、自然災害の減災対策についてお話しいただきます。

12 月 12 日（土）、13 日（日）は様々なお立場の一人でも多くの方と、大妻女子大学千代田キャンパスにてお目にかかれることを楽しみにしております。

第 9 回学術大会長　反町吉秀（大妻女子大学家政学部　教授）

プ ロ グ ラ ム

【12 月 12 日（土）　本館 3 階 F342 教室】

※大会第 1 日の学術行事は公開で，どなたでも無料で参加出来ます。

13:00 - 13:05　**開会式**

13:05 - 13:35　**大会長講演　反町 吉秀（大妻女子大学）**

もう一度安全・安心を問う―セーフティプロモーションの原点に立ち返って―　**〔座長：衞藤　隆〕**

13:40 - 14:40　**特別講演　山屋 理恵 （社会的包摂サポートセンター）**

被災地からみる　寄り添う支援とは　**〔座長：反町吉秀〕**

15:00 - 16:20　**セーフティプロモーションスクール研修会　藤田 大輔（大阪教育大学）**

16:30 - 17:10　**教育講演Ⅰ　市川 政雄（筑波大学）**

「見える化」が大事 ―評価で差がつく・評価で得する―

〔座長：西岡伸紀〕

17:30 - 19:30　**懇親会**　（本館２階　kota Café，会費制）

【12 月 13 日（日）　本館 3 階 F342 教室】

日本セーフティプロモーション学会　第 9 回学術大会第 2 日

※この日の学術行事に参加される場合には，参加費をお支払いください。当日になってからの参加も可能です。

9:30 - 10:20　**一般口演（地域，座長：木村みさか）**

1) 鈴木あい．花いっぱい運動が住民の「安全・安心」に与える影響―京都府亀岡市モデル地区における住民意識調査より―

2) 須藤章．産科医療資源の集約化が周産期死亡率に与える影響

3) 石附弘. SC 自治体導入 10 年～SC は、日本の安全文化に何をもたらしたのか？

10:20 - 10:30　**【休憩】**

10:30 - 11:10　**教育講演Ⅱ　後藤 健介（大阪教育大学 准教授）**

自然災害におけるセーフティプロモーション―災害からかけがえのない命を救うために―　**〔座長：藤田大輔〕**

11:10 - 11:20　**【休憩】**

11:20 - 12:10　**一般口演（自殺予防，座長：辻　龍雄）**

4) 田中治、蓬畑恵久美．青森県の自殺対策の取り組みについて

5) 十枝内亘、新井山洋子．多重債務対策による自殺予防対策

6) 瀧澤透、反町吉秀．オーストラリアにおける硫化水素自殺―NCIS データを用いた比較―

12:30 - 13:00　**総会**

13:10 - 14:30　　**一般口演（自然災害・教育，座長：桝本妙子）**

7) 田崎和江、中野幹夫、霜島康浩、竹原照明. 福島県南相馬市の海水と農作物の放射能汚染の現状

8) 後藤健介. 2015 年年 9 月鬼怒川堤防決壊から考える平常時からの危機管理

9) 須賀朋子. 男子高校生への DV 予防教育授業の介入効果

10) 藤田大輔、後藤健介. アジア 5 カ国の児童・生徒の安全意識（Safety Concerns）の特徴について

11) 吉田かえで、鬼頭英明、西岡伸紀. 中学生対象の歌を活用した BLS 教育プログラム開発及び有効性の評価

14:30 - 14:40　　**【休憩】**

14:40 - 15:40　　**一般口演（子ども，座長：稲坂　惠）**

12) 待鳥美光、久保田砂苗、衞藤隆. 子どもたちの安全と育ちを守るまちづくり活動―市民主体のネットワークによる展開―

13) 松野敬子. 遊び場のリスクマネージメント・ベネフィットアセスメントの有効性に関する一考察

14) 稲坂惠. 大けがに繋がる“我が身を守れない子どもたち”と“姿勢の悪い若者たち”

15) 吉中康子、木村みさか. 亀岡市におけるスポーツ少年団に所属するこどものスポーツ関連外傷予防のための基礎資料

15:40 - 15:50　　**次期大会長挨拶と閉会挨拶**

交 通 案 内

航空機利用（羽田空港から）

【羽田空港から JR 市ヶ谷駅へのアクセス】

京浜急行空港線「羽田空港国内線ターミナル駅」から快速特急を利用し、品川にて JR 京浜東北線「南浦和・大宮」方面または山手線「内回り、東京・上野方面」行きに乗りかえる。秋葉原駅にて JR 総武線「中野・三鷹」方面行きに乗り換え、市ケ谷駅下車。所要時間：47 分。料金：610 円 (IC カード：601 円)

モノレール利用の場合は、羽田空港第 2 ビル駅または羽田空港第 1 ビル駅より乗車し、終点「浜松町駅」下車。JR 京浜東北線「南浦和・大宮」方面または山手線「内回り、東京・上野方面」行きに乗りかえる。以後、上記に同じ。所要時間：50 分。料金：660 円 (IC カード：648 円)。

※ 会場までは駅から徒歩で約 10 分です。

【羽田空港から京浜急行線利用で東京メトロ半蔵門駅へのアクセス】

京浜急行空港線「羽田空港国内線ターミナル駅」から快速特急を利用し、品川にて JR 山手線「外回り、渋谷・新宿・池袋方面」行きに乗りかえる。渋谷駅下車。ホーム前方寄り（最前端より一つ手前のホームと同一レベル）の改札口を出て、右へ。階段を上り、東京メトロ銀座線渋谷駅（地上 3 階）から頻繁に発車する浅草行き電車に乗る。1 つ目「表参道」駅にてホームの反対側の半蔵門線（押上・南栗橋方面行き）に乗り換える。半蔵門駅下車。5 番出口。所要時間：49 分、料金：730 円 (IC カード：717 円)

（渋谷駅で半蔵門線に乗り換えも可能。半蔵門線「渋谷駅」はハチ公前広場の入口から階段を降りる。ホームは地下深いところにある。）

※ 会場までは駅から徒歩で約 5 分です。

【羽田空港からモノレール利用で東京メトロ半蔵門駅へのアクセス】

羽田空港第 2 ビル駅または羽田空港第 1 ビル駅より乗車し、終点「浜松町駅」下車。JR

京浜東北線「南浦和・大宮」方面または山手線「内回り、東京・上野方面」行きに乗りかえる。東京駅下車。中央出口を丸の内方面へ。総武快速・横須賀線に乗り換えるエスカレーターで地下へ。地下改札口を出て正面の道を 20 メートルほど進むと東京メトロ丸ノ内線東京駅。池袋方面行きに乗り、1 つ目「大手町」駅下車。半蔵門線に乗り換え。ここの乗換はエスカレーターのみでホームからホームに行け、簡単。「渋谷・中央林間方面行き」に乗り、「半蔵門」駅下車。5 番出口。所要時間：49 分、料金：820 円 (IC カード：802 円)

※ 会場までは駅から徒歩で約 5 分です。

新幹線利用（東海道，東北・山形・秋田，北陸・上越）

【東京駅から JR 中央・総武線利用で「市ヶ谷」駅まで行く場合】

1・2 番線ホーム（高架）から中央線快速・中央特快・青梅特快利用し、2 つ目の「御茶ノ水」駅下車。ホームの反対側の JR 総武線「中野→・三鷹」方面行きに乗り換え、市ケ谷駅下車。所要時間：11 分、料金：160 円 (IC カード：154 円)

※ 会場までは駅から徒歩で約 10 分です。

【東京駅から東京メトロ線利用で「半蔵門」駅まで行く場合】

中央出口を丸の内方面へ。総武快速・横須賀線に乗り換えるエスカレーターで地下へ。地下改札口を出て正面の道を 20 メートルほど進むと東京メトロ丸ノ内線東京駅。池袋方面行きに乗り、1 つ目「大手町」駅下車。半蔵門線に乗り換え。ここの乗換はエスカレーターのみでホームからホームに行け、簡単。「渋谷・中央林間方面行き」に乗り、「半蔵門」駅下車。5 番出口。所要時間：12 分、料金：170 円 (IC カード：165 円)

※ 会場までは駅から徒歩で約 5 分です。

各鉄道駅からの徒歩による会場までのご案内

【JR・東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線「市ヶ谷」駅で下車した場合の会場へのアクセス】

A. JR「市ヶ谷駅」下車の場合：　ホーム新宿寄りの階段を上り、改札口へ。改札口を出たら、左前方に連なる広い通りの「靖国通り」を三菱東京ＵＦＪ銀行市ヶ谷支店側に渡り、靖国通り車道を左に見るように歩道を進む。以後 ※ 印へ。

B. 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷」駅下車の場合：　有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」下車後、「JR 市ヶ谷駅」方面の案内にしたがい、階段またはエスカレーターで上へ。JR 市ヶ谷駅方面への改札口を出て正面の階段を上る。上りきって最初に左側に階段があるので上る。地上に出て前方にある広い通りが靖国通り。通りの反対側に三菱東京ＵＦＪ銀行市ヶ谷支店が見える。反対側には渡らずに歩道を左へ。「カレーの王様」、「アルカディア市ヶ谷」等を左に見ながら直進。「東郷公園入口」の信号で靖国通りの反対側の歩道に渡る。以後 ※ 印へ。

C. 都営新宿線「市ヶ谷」駅下車した場合：　ホーム端の本八幡方面側階段を上り、改札口へ。改札口を出て直進し、左側にある A3 出口階段を上り、地上へ。靖国通りの歩道に出る。靖国通り車道を左に見るように進む。以後 ※ 印へ。

※A, B, C 共通

しばらく靖国通り右側の歩道を市ヶ谷駅を背にして進む。「CAFE de CRIE 」があるのでその角を右に曲がる。そのまま３分くらい直進すると、右側に東京家政学院大学、正面突き当たりに大妻女子大学「大学校舎 A 棟３階北口」にあたる。そこには入らずに、大学校舎 A 棟を右に見ながら道なりに左へ曲がる。正面の交差点で横断歩道を渡り前方右側の建物が学会場のある本館。横断歩道を渡った右手前方にビルの入口がある。

【東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅で下車した場合の会場へのアクセス】

ホームの押上方面の階段を上り、改札口を出る。５番出口階段を上り、地上に出て大妻通りを左へ。最初に「一番町」交差点（信号あり）があるが、ここを直進。ゆるやかな坂を上る道をさらに直進すると、右手に大妻中学高等学校が見える。さらに直進。次のブロックの先端付近の右側が会場のある大妻女子大学本館になるので、横断歩道にて道路を右側に渡る。本館１階入口から入る。

日本セーフティプロモーション学会
第9回学術大会 会場案内地図

「半蔵門駅」では押上方面階段を上り、５番出口を出て左へ

大妻女子大学千代田キャンパスのご案内

キャンパスマップ
千代田キャンパス

学会場はこのビルです！

- 大学校舎A棟
- 大学校舎B棟
- 大学校舎C棟
- 大学校舎D棟・大妻講堂
- アトリウム
- 本館E棟
- 本館F棟
- 図書館棟（大妻女子大学博物館）
- 別館J棟

- AED（自動体外式除細動器）

大会参加者へのご案内

１．参加受付

大 会 初 日：学術行事はすべて公開で、参加費無料です。

抄録集は有料（1 部 1,000 円）です。

参加者の把握のために、受付で記帳をお願い致します。

当日の懇親会参加申し込みを受け付けています。会費は 6.000 円です。

大会二日目：当日参加費のお支払いは、会場入り口の受付でお願い致します。

学生・院生は、学生証もしくは学生とわかるものの提示をお願い致します。

会場内では、ネームカードの着用をお願い致します。

ネームフォルダーはお帰りの際に、受付にお返しください。

	会員	非会員	学生・院生	懇親会
事前	4,000 円	5,000 円	1,000 円	5,000 円
当日	5,000 円	6,000 円	2,000 円	6,000 円

注：事前登録の申込みは 2015 年 12 月 5 日までです。

２．昼　　食

大会二日目の昼食については、付近に営業している飲食店がほとんどないため、弁当の予約販売をいたします。前日の 12 月 12（土）13 時までに、会場受付にて弁当（お茶付き）の申し込みと代金 1,000 円のお支払をお願いします。飲物については 6 階エスカレーター付近に自動販売機があります。ご利用ください。

３．クローク

クロークのサービスはしておりません。会場の後方に荷物を置くスペースを確保します。各自の責任で保管してください。

４．講演中の録画・録音、写真撮影はご遠慮ください。

５．懇 親 会

当日参加を歓迎致します。学会会場の受付で申込みをお願い致します。懇親会会場では、ネームプレートの着用をお願い致します。

懇親会会場：　本館　２階　Kota Café、日時：　12 月 12 日（土）17:30 - 19:30

発表者へのご案内

１．パワーポイントファイルの持参について

発表者は発表当日、会場前方に設置されているノートパソコンのハードディスクに発表のためのパワーポイントファイルを複写し、動作確認を行っておいてください。

13 日午前の発表者は、8:30 から 9:30 までの間に、午後の発表の場合は、12:10 から 12:30 までにファイルの複写と動作確認を行ってください。会場にお手伝いする係を配置しております。

演壇上のノートパソコン内のファイルは学会終了後に消去致します。

２．一般口演の発表時間等

発表時間は 12 分、質疑応答 3 分です。時間を厳守してください。

直前の発表者が登壇されましたら、演壇の近くの席に移動をお願いします。

３．使用機器

会場に設置されたパソコンは、OS が Windows 7、パワーポイント 2013 がインストールしてあります。動画を使用する場合やファイルサイズの大きい場合等には動作が予想通りでないことがありますので、必ず動作確認をしてください。Mac ユーザーは、Windows 7 用に変換をお願いします。

また、ご自身でパソコンを持ち込まれる場合には、前日までに学術大会事務局までご連絡をお願いします。また機器と接続するケーブルもご持参ください。会場では、Dsub 15 ピンの VGA 端子、HDMI 端子が接続可能です。

４．一般口演当日配布資料

当日、資料を配布される方は、50 部程度ご持参ください。

５．発表を中止される方は、事務局にご連絡をお願い致します。

大 会 長 講 演

もう一度安全・安心を問う
―セーフティプロモーションの原点に立ち返って―

反町吉秀（大妻女子大学家政学部　教授）

はじめに―私にとっての原点

1995 年 1 月 17 日阪神・淡路大震災発生。京都に居た私は、発災 3 日後に犠牲者の死因究明のために神戸市灘区に向かった。一晩に 50 人以上のご遺体を拝見して死因の判定と死後経過時間の推定を行い死体検案書を作成した日もあった。わずか数日の従事であったのにも関わらず、京都に戻ってから 1 週間は、現実感を喪失する離人症状に悩まされた。そして、日本社会はなぜ地震予知に予算を付けても、地震が起きても死者を最小限にできる社会的な取り組みを怠ってきたのか、という思いに強くとらわれた。

一方、アジア金融危機の翌年の 1998 年、日本の自殺者数は 1 年で 35%急増し 3 万人を超えた。当時、私が大阪府非常勤監察医として勤務していた大阪市では、前年に 525 人だった自殺者が、1998 年には、876 人へと 67%も激増していた。その年のある日、1 日に 7 人もの自殺された方の死体検案を担当するという忘れられない経験をした。経済危機に脆弱な日本社会が根本から壊れてしまい、人の命すら守れない社会になってしまったのではないか、という怖しい不安に襲われた。

2 つの体験を通じて痛感したのは、災害、事故、自殺など命を脅かす脅威から人間を守るには社会的な取り組みが不可欠ということである。そのことが、事故、暴力、自殺を社会的な取り組みで予防するセーフティプロモーション(SP)との出会いに繋がった。

SP の歴史をふりかえる

子どもの事故予防に始まる SC 活動の源流から黎明期に至るスウェーデンにおける歴史についてまず述べる。多分野の専門家の支援を受けながら、部門横断的な協働に基づく、地域に基盤を置くコミュニティ SP 活動がいかに展開されて成果を挙げ、ファルショッピングモデルと呼ばれる SC 活動の原型が確立するまでのプロセスを主に紹介する。この原点から振り返って、今後の SP 活動にあり方についての考察に移る。

SP 活動が成果を挙げ持続可能であるための課題についての考察

課題には 2 種類ある。1 点目は、元々の SP には存在しなかったが、日本における安全・安心を確保するために必要な取り組みである。大規模災害に対する減災対策がその例である。2 点目は、オリジナルな SP では実現されていたが、日本における SP 活動では不十分な取り組みである。社会経済的な問題を抱えた脆弱グループを、社会的包摂の視点から支援

する取り組みが乏しい点がその例である。（例えば、ハイリスクである無職者に焦点を充てた自殺対策が従来は欠如していた。）また、SP 活動の適切な効果評価と関係者へのフィードバックや、住民、研究者、実務家、政治家等関係者の間での率直かつ真摯な議論による十分な相互理解のプロセスが不十分な点も、指摘せざるを得ない。

特　別　講　演

被災地からみる　寄り添う支援とは

山屋　理恵（一般社団法人　社会的包摂サポートセンター　中央盛岡責任者）

もうあなたを一人にしたくない～東日本大震災後、誰でもどんな悩みでもいつでも無料で相談できる仕組みが全国的にはじまりました。

厚生労働省社会・援護局、復興庁の補助金事業「よりそいホットライン」です。

生活困窮、自殺対策を主にした取り組みであり、更に被災地では被災者支援として 24 時間休みなく様々な声が寄せられています。

1 年間に寄せられる声は全国で 1,000 万件超、被災 3 県だけでも６０万件を超えます。深刻なのは震災から 4 年半たっても、自殺予防のガイダンスを選ぶ相談者の割合が、全国の 2 倍になっていることです。

相談内容からは、家族がいても孤立し、障がいや病気に悩み、仕事がなく、家族の不和や暴力に直面し、自殺念慮のある方がとても多いことがわかりました。

震災が起因するもの、震災以前からの課題が混在し、時間と共に深刻化し、大変な人ほど相談できない、窓口にいけないということも明らかになりました。

こうしてこれまで社会的に排除されてきた人々や課題の結果として生活困窮や自殺念慮が高まり、また、時間の経過とともに社会的排除リスクの高い人々は復興しにくく、復興できる人々との格差が顕著になってきています。

誰にも話せない、また近いからこそ話せない課題を抱え、生きにくさに苦しむ人々がこんなにも多いのかと愕然とする日々が未だに続いています。

しかし、どんな厳しい状況下にあっても人は誰もが持つ内的な力によって前をむけると信じています。しかし、それは「ひとり」では困難であり、「人とつながっていると思えること」が最大の力となります。

私たちはその一助となって寄り添い、ともに考える相談を続けています。その協働作業や、つながりことが排除を包摂に変える力です。

そして一人ひとりがエンパワメントされ、本人が主体性をもって問題解決に向かい、支え、支え合いながら誰も排除しない地域を作りあげていくことが最終目的です。

誰も排除せず、すべての人とともにやさしい社会に変えていく、被災地に必要な理念と有効な「寄り添う支援」は誰にとっても有効な取り組みです。

大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター
日本セーフティプロモーション学会第 9 回学術大会 共催

セーフティプロモーションスクール研修会

基調講演（15：10～15：30）

「セーフティプロモーションスクールの考え方・進め方」

藤田大輔（大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長・教授
日本セーフティプロモーションスクール協議会 理事長）

【研修会要旨】

セーフティプロモーションスクールとは、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として新たに構築した取り組みです。具体的には、セーフティプロモーションスクールの理念となる**「7つの指標」**に基づいて、学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とした中期目標・中期計画を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備と**「S-PDCAS サイクル」**に基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証し、未来志向に基づいた協働的な安全推進の取り組みを推進していこうとする制度です。

セーフティプロモーションスクールの「7つの指標」

指標1（組織）	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2（方略）	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（３年間程度）」が設定されている。
指標3（計画）	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4（実践）	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5（評価）	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6（改善）	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。

指標7 （共有）	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

セーフティプロモーションスクールの「S-PDCAS サイクル」

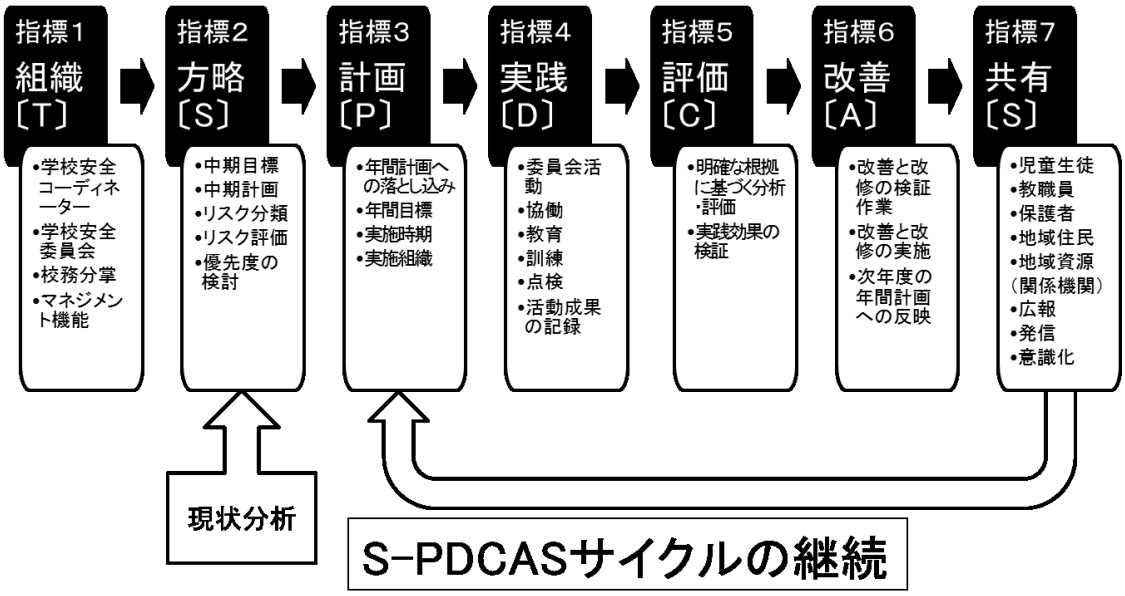

実践発表 （15：30～16：15）

「セーフティプロモーションスクールにおける活動成果の共有」

・大阪教育大学附属池田小学校における実践から

・東京都台東区立金竜小学校における実践から

・大阪教育大学附属池田中学校における実践から

教 育 講 演 Ⅰ

「見える化」が大事　～評価で差がつく・評価で得する～

市川政雄（筑波大学医学医療系）

セーフティプロモーションにはさまざまな取り組みがある。日本セーフティプロモーション学会誌に発表された論文や活動報告を見れば、その多様性は一目瞭然である。テーマも対象者も広範囲に及び、セーフティプロモーションは誰においても生涯を通して欠かせない活動だということがわかる。

とはいえ、事故予防の活動のなかには、ときおり首をかしげてしまうようなものもある。たとえば、「交通事故から子どもや高齢者を守ろう」などといった交通安全を呼びかける横断幕の掲示である。交通事故から子どもや高齢者を守るのに、横断幕は本当に必要だろうか。また、それで本当に交通事故から子どもや高齢者を守ることができるのだろうか。

残念ながら、このような疑問はいまだにタブー視される。ことに交通弱者を守ろうという社会正義のための取り組みである。横槍を入れるような真似は許されない。多かれ少なかれ、そういう風潮があると感じている。しかし、社会正義のための取り組みだからこそ、その効果を実証する必要があると私は思う。そして、期待した効果が得られれば、それを喜び、期待外れであれば、それを責め立てるのではなく、改善していけばよいだけである。

そこで大事なのが、評価を通して、取り組みを「見える化」することである。どんな活動にもそれを実施する理由と目的がある。その合理性を評価する。活動を実施すれば、目的の達成が期待される。そこで、活動の効果を評価する。そして、これら評価の結果を公表する。これによって、その活動は信頼を勝ち得る。だから、失敗しても責められることはない。むしろ、成功へと後押ししてもらえる。評価で差がつく、得をするとはこういうことである。

教育講演では高齢ドライバー対策を事例にあげる。現在、70 歳以上の高齢ドライバーは免許更新時に高齢者講習を受けなければならない。講習義務化の理由は高齢ドライバーの事故が増えているからであり、それを何とか食い止めるのが講習の目的である。そこで疑問を呈したい。果たして高齢ドライバーは他の年齢層のドライバーと比べて本当に危険なのだろうか。また、その危険を回避するために導入された高齢者講習に効果はあるのだろうか。これらの疑問に答えることで、評価の大切さを論じたい。

教 育 講 演 Ⅱ

自然災害におけるセーフティプロモーション―災害からかけがえのない命を救うために―

後藤健介（大阪教育大学）

講演概要

災害大国である我が国は、数多くの災害に見舞われ、その都度、原因究明がなされ、かけがえのない命を一人でも多く救うために、その災害を教訓とし、今日の防災に役立ててきた。しかしながら、2011年の東日本大震災や2014年の広島土砂災害に見るように、過去その場所で同じような災害が発生し、多くの犠牲者が出ているにもかかわらず、教訓が十分に活かされず、また犠牲者を出すことになってしまったケースは多く存在する。

「忘れた頃にやってくる」と言われる災害は、被害を出した際には我々に自然の猛威を強烈に残し、防災や危機管理の重要性を痛感させ、時間の経過とともに我々が日常の生活の中においてその意識を忘れ去った頃に、またやってきて、多くの犠牲者を出してしまう。少なくとも、防災に関する情報は以前より格段に公開されるになり、避難情報システムなども技術の向上とともにその使用の拡大が進められている。それでも繰り返し自然災害による犠牲者が出てしまうのはなぜだろうか。

この講演では、過去の自然災害を振り返りながら、何が原因で尊い命が失われたのか、そこにはどのような課題があるのかを明らかにし、自然災害からかけがえのない命を救うための、自然災害におけるセーフティプロモーションを考えてみたい。

写真１　石巻市内の津波被害の様子

表１　今日の教訓となっている過去の主な甚大災害（2000年以前）

年	災害名	死者数（人）	特　　徴
1792	島原大変肥後迷惑	約15,000	火山災害に伴う山体崩壊による巨大津波が発生。
1847	善光寺地震	約8,600	地震→山崩れ→河川閉塞→洪水という災害の推移は、山地地震災への教訓に。
1854	安政南海地震	約3,000*	実話に基づく津波防災の物語「稲むらの火」が昔の小学校の国語教材に。
1855	江戸地震	約10,000	新吉原の遊廓で、緊急用の吊り橋が下りず、700人もの遊客・遊女が焼死。
1891	濃尾地震	7,273	地震と断層の関係を結ぶきっかけとなる。また、耐震構造研究のきっかけに。
1896	明治三陸地震津波	約22,000	我が国津波災害史上最大の被害.
1923	関東地震	約142,000	耐震構造の問題。火災旋風などの地震後の火災による死者が多数。
1934	室戸台風	3,036（行方不明者含む）	政府はこの災害を教訓として、気象特報（現在の注意報）を発表するようになった。
1948	福井地震	3,769	この地震を機に震度7が設定される。
1959	伊勢湾台風	4,697	本格的長期治山治水事業化が発足する歴史的な転機となった。
1982	長崎大水害	299（行方不明者含む）	都市型災害の認識。ソフト対策の重要性の認識。記録的短時間大雨情報策定のきっかけ。
1990	雲仙普賢岳災害	43（行方不明者含む）	火山災害による土石流、火砕流の被害の大きさの認識。
1995	兵庫県南部地震	6,434	耐震構造の明暗。災害後の火災、液状化の被害の大きさの認識。
1999	広島土砂災害	31	この災害を教訓に、ソフト対策を中心とした土砂災害防止法が施行。

*安政南海地震の死者数は、前日に発生した安政東海地震による死者数との区別が困難であるため、推定値とした。

〔1〕花いっぱい運動が住民の「安全・安心」に与える影響

―京都府亀岡市モデル地区における住民意識調査より―

鈴木 あい（東京大学大学院　総合文化研究科　修士課程）

緒言： 京都府亀岡市は，2008 年に日本初のセーフコミュニティ（SC）認証を取得し，現在も活発な活動を続けている。今回，住民意識調査を通じた，亀岡市モデル地区における SC 活動の評価を試みた。とりわけ本報告においては，多くの SC 活動コミュニティが実践している花いっぱい運動が，住民の「安全・安心」に与える効果の分析・検証結果について報告したい。

方法： 篠町（篠区・柏原区）と馬路町，計 2 町 3 地区において，質問票による住民意識調査を実施した。主な調査項目は，地域環境評価，SC 活動（関与度・充実度・重要度・参加意向），個人属性である。質問票は，各自治会により 2015 年 6 月初旬に配布，6 月中旬～下旬に回収された。配布数は 1,360，回収数は 930，回収率は 68.4%だった（3 地区合計）。

結果：

・花いっぱい運動の関与度（認知度・参加度）において，地域差，年齢差あり。

・地域への居住年数が長いほど，認知度が高い傾向あり。

・花いっぱい運動を認知している住民のほうが，地域を「安全である」と評価しているほか，花いっぱい運動の充実度や重要度を高く評価する傾向あり。

・花いっぱい運動を経験している住民の参加意向（リピート率）が非常に高く，充実度も高い傾向あり。

・地域の安全に対する評価は，馬路町が高く，篠町 2 区が低いことが判明したが，馬路町・篠町それぞれの町内においても，花いっぱい運動を認知している住民のほうが，地域を「安全である」と評価している傾向あり。

考察： 花いっぱい運動は，いわゆる「直接的」な防犯・防災活動ではないが，地域の安全に対する評価に大きな影響を与えることが分かった。また，経験者の参加意向（リピート率）や充実度も高い。以上のような効果をもつ花いっぱい運動だが，本調査で設問に設定した 7 つの SC 活動中，認知度は 6 位，参加度は 7 位であった。また，本調査より，居住年数や年齢が活動の関与度に影響を与えることが判明した。今後の花いっぱい運動の認知度向上，参加者増加，さらには花いっぱい運動への関与を通じた住民の地域の安全に対する評価向上のためには，若者や子どもあり家庭への活動周知といった，幅広い世代への広報活動が重要であろう。

〔２〕産科医療資源の集約化が周産期死亡率に与える影響

須藤 章（宮崎県延岡保健所）

背景： 産科医師の減少が問題となっている。この状態を緩和するために，厚生労働省，日本医師会，日本産婦人科学会は産科医療施設の集約化を推奨してきた。常勤の産科医師が複数いる医療機関が増え，産科医療の安全が確保されることが期待される一方，集約化によって近隣の医療機関が廃止された場合，救急時などに遠方への妊婦の搬送が予想される。産科医師が不足するなかで，集約化が有効な対策であるかどうかについては議論がある。産科医師，産科医療施設の集約化が周産期死亡率に与える影響を調べ，産科医師不足の対策として集約化が有効な方法かどうかを評価することを目的として研究を行った。

方法： 産科医師，産科医療施設の集約化の程度を評価するためにジニ係数を用いた。ジニ係数は，イタリアの統計学者 C.Gini によって開発された統計学の概念であり，所得の均一性を表す指標である。医療資源の分布を評価するためにも用いられている。ジニ係数の範囲は 0 から 1 の間であり，0 に近いことは格差が小さいことを，1 に近いことは格差が大きいことを示す。全都道府県の産科医師および産科医療施設のジニ係数を算出した。周産期死亡率と前述のジニ係数，人口あたり産科医師数，産科医療施設数の関係を重回帰分析にて評価した。

結果： 産科医師および産科医療施設のジニ係数は都道府県間で格差が認められた。産科医師のジニ係数の方が差は大きかった。産科医療施設のジニ係数および人口あたりの産科医師数は周産期死亡率に対して有意な負の関連が認められた。産科医療施設のジニ係数の方が産科医師数よりもやや強く影響していた。

考察： 周産期死亡率を低下させるために，産科医師数を増加させることが必要であることが示唆された。産科医療施設の集約化も周産期死亡率を低下させるために適切な方法であることも示唆された。産科医療施設のジニ係数増加は産科医師数よりもわずかに強く周産期死亡率に影響を与えていた。産科医師数を増加させることが難しい場合でも，産科医療施設の集約化によって周産期死亡率を改善させることができる可能性が示唆された。産科医師数の増加や産科医療施設の集約化は，労働環境の改善につながることから，医療安全の向上が周産期死亡率低下に寄与している可能性が考えられる。産科医師数を増加させるため勤務環境の改善や経済的なインセンティブ等の対策を考慮することが必要である。集約化には施設へのアクセスの悪化が伴う。そのため緊急搬送システムの改善，IT 技術の活用等を整備し，アクセス不良を補う必要がある。しかし，過度に集約化した場合には前述の対策を講じても，アクセス悪化に起因する周産期死亡率悪化を止められない可能性も考えられる。

結語： 産科医師数を増加させること，および産科医療施設を集約化することによって周産期死亡率が改善することが示唆された。

〔３〕SC 自治体導入 10 年～SC は，日本の安全文化に何をもたらしたのか？

石附 弘（日本セーフティプロモーション学会，日本市民安全学会）

緒言：わが国の自治体の初のセーフコミュニティ（以下，SC と略す）取組み宣言（京都府亀岡市 2006.5）から足かけ 10 年，国際認証都市は，亀岡市（2008），十和田市，厚木市，箕輪町，豊島区，小諸市，横浜市栄区，松原市，久留米市，北本市，秩父市（2015.11.15 認証予定）の 11 都市（総人口 248 万人）に拡大した。目を世界に転じれば，WHO 推奨 SC 国際認証制度が開始から 26 年，約 360 都市が認証を取得したと伝えられる。

では，SC は，①日本の既存の地域安全文化に何をもたらしたのか？②我々の目指した 3 年で傷害 23%減少（ファルショッピング市）という目標はどうなったのか？③10 年前と比し，市民の安全をめぐる諸環境は大きく様変わりした今日，SC の意義や課題をどう考えるべきか？SC の原点を回顧しつつ考察する。

方法：厚木，豊島を中心に，亀岡，十和田，小諸，松原，秩父の SC 動向を観察した。

結果：

１日本の安全文化に何をもたらしたのか（新たな「気付き」を触発）

①WHO 等国際的な「健康・安全」の普遍価値への気付き②国際指標（７指標）による自己成長型の質の高い安全・安心コミュニティづくりへの気付き③予防安全の考え方への気付き④地域主体という考え方（安全創造の主体（オーナーシップ）への気付き（絆の「意味と価値」の再認識，共考，協働の学習と獲得）⑤エビデンスある安全対策（データへの関心，サーベイランス）への気付き

SC 推進コミュニティでは，これらの気付きや様々な組合せによって，日本の既存の安全文化を触発し，「新たな安全知・安心知」を創造，日本社会固有のコミュニティの絆と相まって，日本型 SC の独自性・独創性を生み出しつつある。

２　外傷削減目標

各自治体によって成果は区々であるが，安全の内実化・予防介入の手ごたえを実感している自治体が多い。いずれにせよ，SC の真価は再認証後に試されよう。

考察：10 年前の安心・安全をめぐる環境が，気候変動，自然災害，サイバー社会等大きく変化。この環境大変化に最適対応の体制や人材育成が急務である。即ち，環境対応型・自律的・現場対応型コミュニティの建設が喫緊の課題であるが，コミュイティを基盤とする組織横断的取組みや地域の主体的・自主的活動，学び合いの精神を安全創造の源とする SC は，無限定条件下，平時・危機併進時代のタフでしなやかな社会のツールとして，今後，その真価を発揮するであろう。

〔4〕青森県の自殺対策の取り組みについて

田中 治[1)]　蓬畑 恵久美[2)]
1）青森県立精神保健福祉センター
2）青森県健康福祉部障害福祉課

はじめに：わが国の自殺対策は，2006 年に制定された自殺対策基本法に基づいて実施されてきたが，青森県での自殺対策の取り組みは，県別自殺率が高いことに対する問題意識から，比較的早期から自殺対策が始められた。大学，警察，精神保健福祉センターが，独自に調査，研究，実践活動等を開始し，その後は，行政主導で行われた。自殺率減少においては一定の成果を上げているが，依然として全国平均より高い状態にある。本稿では，本県自殺対策の経過を概括し，その特色を考察する。

青森県の自殺対策の取り組み：青森県の自殺は，我が国の自殺者数がピークを迎える 1998 年以前から，65 歳以上の高齢者の自殺が高率であったため，高齢者対策を中心として開始された。うつ病スクリーニングによる自殺ハイリスク者に対する選択的介入研究が，数か所の市町村で実施された。一方，40 歳から 64 歳の働き盛りの男性を中心とした自殺者の急増が，平成 13 年以降出現し，平成 15 年時には，本県自殺者数は最多となった。そのため，壮年期を対象とした自殺対策事業として，こころの健康作りを中心にしたメンタルヘルス対策と精神障害に対する啓発が進められた。また，ゲートキーパー研修事業も継続して行われ，精神保健・福祉機関の支援者，市町村職員，民生委員・児童委員，保健協力員，民間の各団体への啓発が実施された。平成 18 年からは，厚生労働省の戦略研究による疫学的介入が実施され，介入地域における有意の改善が認められた。今年度から，健生病院と弘前保健所が連携して実施する自殺未遂者支援事業（「弘前保健所ハートケア事業」）が開始され，自殺再企図防止により自殺率減少をはかる対策が実施されている。

現在，保健所と精神保健福祉センター，各行政機関・相談機関の多職種ゲートキーパーの連携体制による，個別事例への対応を志向した，青森県独自の自殺対策モデルの構築をすすめている。

結語：　これまでの青森県での自殺対策について概括した。高自殺率への問題意識から，比較的早期から自殺対策への取り組みが開始され，現在まで継続されている。今後は，わが県の地域の特性に応じた，科学的根拠に基づいた総合的・包括的な自殺対策の策定・実施をすすめていくことが望まれる。

〔５〕りんごネットワーク～異種連携による自殺予防アクション～

十枝内 亘[1)]　新井山 洋子[2)]
1）青森りんごの会
2）セーフコミュニティとわだをすすめる会

はじめに：　自殺に至る要因は複数存在し，平均すると４～５個と言われている。それらが絡み合った問題に対して，関係機関単独での対応では困難である。そこで，一つのケースに対し，地域一帯の弁護士・市町村保健師・在宅保健師・精神保健福祉士などが「スクラム」を組んで対応するのが本事業である。民間団体がネットワークを主宰することで，職種や行政単位を超えた連携を実現している。

活動の報告：　弁護士・保健師・精神保健福祉士が相談担当者となる「借金とこころの無料相談会」を開催し，その後にネットワーク会議（事例検討会）を開催している。

①借金とこころの無料相談会
弁護士・保健師・精神保健福祉士を組み合わせてチームを編成，相談を受ける

→

②ネットワーク会議
各チームから相談内容を発表，参加者それぞれの専門的見地から意見を述べ合う

→

③方針の決定
(a)相談のみで終了
(b)関係機関引継
(c)ネットワーク会議回付（取扱継続）

→

次回の相談会

上記③(c)ネットワーク会議回付について。ケースに応じて主担当を決める。関係機関が持ち込んだものであれば，通常はその機関が主担当になる。ネットワーク会議での意見を参考に，主担当者が対応する。途中で検討課題が生じた場合，必要な専門家同士で方針を決定する（オンデマンド方式）。経過報告を，次のネットワーク会議で行う。

つまり，ネットワーク会議では，当日の相談案件と取扱継続中のケースについて検討・方針決定を行っているのである。このネットワーク会議こそ，本事業の「要」である。

結語：＜アクション＞りんごネットワークは，仮定事例を題材とした検討会や会議ではなく，現実の問題を解決するためのアクションである。

＜オンデマンド＞「本人にとって今何が必要なのか」を重視し，必要な時に，必要な専門家同士で相談して方針を決める。物事を決定するための会議は行わず，全体では，月１回のネットワーク会議で情報を共有する体制にしている。

＜スクラム＞りんごネットワークにおける連携は，窓口の間の「パス」ではなく，問題の解決に向けて関係機関が共に「スクラム」を組むことである。

〔6〕オーストラリアにおける硫化水素自殺―NCIS データを用いた比較―

瀧澤 透[1)]　反町 吉秀[2)]
1）八戸学院大学人間健康学部
2）大妻女子大学大学院人間文化研究所

諸言：コロナー制度をとるオーストラリアは，コロナーが扱った事例の情報が 2000 年よりデータベース化されている。国立コロナー情報システム（National Coronial Information System：NCIS）はコロナーケースとして扱った死(予期せぬ死,不慮の事故(溺死,労災,スポーツ,薬物など),交通事故,自殺,他殺など)のデータが約 26 万件(2014 年 8 月現在)蓄積されている。今回，NCIS よりオーストラリアにおける硫化水素自殺の抽出データが提供された。本研究の目的は，オーストラリアと日本の硫化水素自殺を比較することで，日本の硫化水素自殺の国際的な影響を推察することを目的とする。

方法：本年 7 月に NCIS よりデータが PDF レポート形式で提供されている。内容は,性,年齢(10 歳階級),発生場所,就労形態であった。また期間は 2007 年 1 月 1 日～2014 年 12 月 31 日であった。本研究ではこのうち確定値である 2007～2012 年のものを主に用いた。なお，個人情報は取り扱っていない。一方で，日本における硫化水素自殺の死亡数については，瀧澤ほか(2015)を用いた。また参考としてアメリカについては Reedy SJ,ほか（2011）を，イギリス（イングランドおよびウェールズ）については Gunnell ほか（2015）を引用した。

結果：　日本とオーストラリア，アメリカ，イギリスの硫化水素を用いた自殺死亡数は表 1 の通りとなった。

表 1　各国の硫化水素による自殺数

	日本	豪州	米国	英国[1)]
2007	29	0	0	0
2008	1056	0	2	0
2009	689	1	10	0
2010	514	5	18	8
2011	253*	4	N/A	6
2012	179*	4	N/A	N/A

1)イングランドおよびウェールズ　N/A：データなし　*:推計値

考察：　日本の硫化水素自殺は警察が 2010 年まで把握をしていたがそれ以降の統計はなく,ICD-10 の T59.6(硫化水素による死亡)から事故死を除いた数で推計するしか把握方法はない。一方でオーストラリアはコロナーにより死因究明された NCIS データであり，日本以上に状況が把握されている。再発防止を考える上で，日本は更なる死因究明制度の推進が必要であるだろう。

硫化水素を用いた自殺方法はインターネットを介して日本よりオーストラリアに伝播したと思われる。しかしその経緯が直接なのか，英語圏など他国を経たものなのかは不明であり，拡散経路の把握が対策上の課題となっていく。

〔７〕福島県南相馬市の海水と農作物の放射能汚染の現状

田崎 和江[1)]　中野 幹夫[2)]　霜島 康浩[3)]　竹原 照明[4)]
1）河北潟湖沼研究所　2）福島県南相馬市原町区
3）株式会社開発技術コンサルタント　4）金沢医科大学総合医学研究所

緒言：　2011 年 3 月 11 日に太平洋三陸沖を震源とした深さ 24 km，地震規模 Mw9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生した。東京電力福島第一原子力発電所のある福島県では，原子炉の損傷で広範囲に放射性物質が飛散し，農作物や海洋水産物に被害が及んだ。2015 年 2 月 22 日，福島第一原発敷地内の排水路で，新たに汚染水が流出し，放射性物質濃度の上昇を伝える警報が鳴り，東京電力は詳しい被害状況を発表した。2015 年 9 月 15 日現在，　汚染地下水は港湾内外に拡大し，かつ，外洋へ流出しており，深刻な事態となった。本研究では福島県南相馬市の海水と農作物の放射能汚染の実態を調査・研究した。

方法：　福島県南相馬市烏崎の海水を煮沸・天日干しした塩と南相馬市原町区馬場の農家の農作物について，放射性核種 ^{134}Cs, ^{137}Cs, ^{40}K をゲルマニウム半導体検出器で調べ，主要・微量含有元素は蛍光Ｘ線分析で調べた。エネルギー分散型走査型電子顕微鏡により塩および農作物の形態と元素濃度分布を調べた。

結果：　福島県南相馬市烏崎海岸の海水から製塩した塩に ^{134}Cs, ^{137}Cs, ^{40}K が検出され，海洋汚染の実態が明らかになった。 また， 福島第一原発から 25km 以内の南相馬市原町区馬場における農家の庭先の自家用農作物のうち，タラの芽とユズの ^{134}Cs, ^{137}Cs が高い値を示した。

考察：　原発事故発生から 4 年半が経過した今日でもまだ福島県南相馬市の大気・海水・農作物は高い放射線量を示している。南相馬市の農村地帯は家屋の周囲と用水の除染は行われたものの， 周辺の山林， 貯水池，田畑， 樹木，農作物についてはまだ手付かずの状態であり，風雨・雪・埃により汚染され続けている。海水の放射能汚染は近海の魚介類のみならず，海底堆積物の汚染を含む地球規模の汚染が懸念されている。漁業・農業に従事する住民の死活問題である。原発事故で避難した住民の帰還を推進する方針が出されている今日，安全・安心な生活環境と医療・福祉対策の充実，身近な生活に根ざした分析データの公表が必要である。

〔8〕2015 年年 9 月鬼怒川堤防決壊から考える平常時からの危機管理

後藤 健介（大阪教育大学）

緒言：　2015 年年 9 月 7 日に発生した台風 18 号は，西日本から北日本にかけて広範囲に大雨をもたらし，同 9 日から 11 日には，他の気象条件とも相まって，関東地方と東北地方では記録的な降雨量となった。この大雨の影響で，茨城県の鬼怒川では，堤防決壊・越水によって広範囲に浸水被害が発生した。

本研究では，この広域水害の現地調査結果を中心に，平常時における危機管理について検討する。

方法：　鬼怒川の河川氾濫の被害が大きかった常総市水海道地区，常総市役所周辺，および堤防決壊により甚大な被害を受けた三坂町地区において，2015 年 9 月 16 日，10 月 29 日に現地調査を実施し，被災地の被害の様子について調査したほか，関係各所より資料を収集し，災害発生当時の気象状況や避難対応等についても調査した。

結果：　今回の台風 18 号による関東・東北豪雨による全国の被害状況（2015 年 10 月 2 日現在，内閣府による）は，人的被害として死者 8 名，重軽傷者 79 名，住家被害として全壊 75 棟，半壊 3,851 棟，一部破損 95 棟，床上浸水 3,147 棟，床下浸水 8,998 棟であり，そのうち，今回の鬼怒川河川氾濫被害のあった茨城県では，死者 3 名，重軽傷者 54 名，全壊 50 棟，半壊 3,836 棟，床上浸水 278 棟，床下浸水 2,968 棟であった。

今回の被害があった被災地は，常総市洪水ハザードマップにおいても被害が予想されていた地域であり，その中には防災の要であり，避難所ともなっていた常総市役所がある。その常総市役所は，1 階の電源施設および非常用電源が水没してしまい，防災機能を失ってしまった。避難指示や避難勧告のメールも市民に送られず，平常時からの危機管理体制の問題が浮き彫りとなった。

考察と結語：　鬼怒川は東に流れる小貝川とともに，歴史的に見ても河川氾濫を繰り返してきた。今回の浸水地域は，その鬼怒川と小貝川に挟まれた地域で，古来は中洲の地域であったと推察される。この河川氾濫が繰り返されてきた地域で，今回も甚大な被害が生じたことは，過去の教訓が十分に活かされておらず，その地域特性を把握したうえでの危機管理が不十分であったことを示している。今回明らかになった様々な課題を整理し，それを教訓として平常時から備えることが危機管理上，重要である。

写真 1　堤防決壊地周辺の様子（2015 年 10 月 29 日撮影）

〔９〕男子高校生への DV 予防教育授業の介入効果

須賀 朋子（酪農学園大学教職センター）

緒言： 東京都が 2013 年に行った若者層（18 歳から 29 歳）を対象とした調査では，男性の 31.3%，女性の 42.4%が 1 度でも交際相手から暴力を受けた事があると答えている。そこで高校生のうちに DV 予防教育を受けることが必要であると考えられる。アメリカでは男子高校生のみの DV 予防教育も行っていることから，本研究でも男子高校生に DV 予防教育プログラムを行う。

方法： 2014 年 7 月に高校 2 年生男子 202 名を，介入群 122 名，非介入群 80 名に分け，介入群は 100 分 1 回の DV 予防教育プログラムを実施する。質問紙「DV につながる考え方」で，授業前，授業後，1 か月後，6 ヵ月後の違いを検討する。研究デザインは以下の通りである。

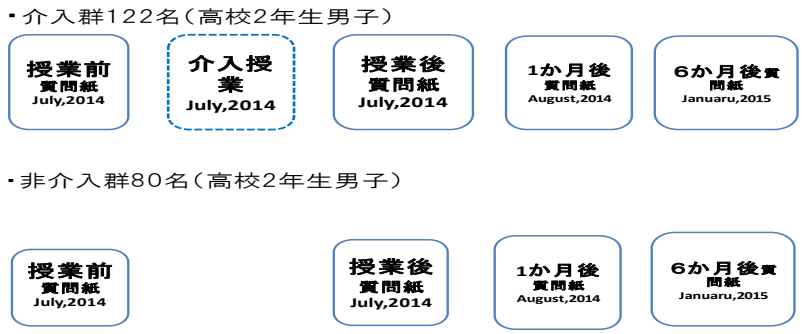

図１ 研究デザイン

結果：

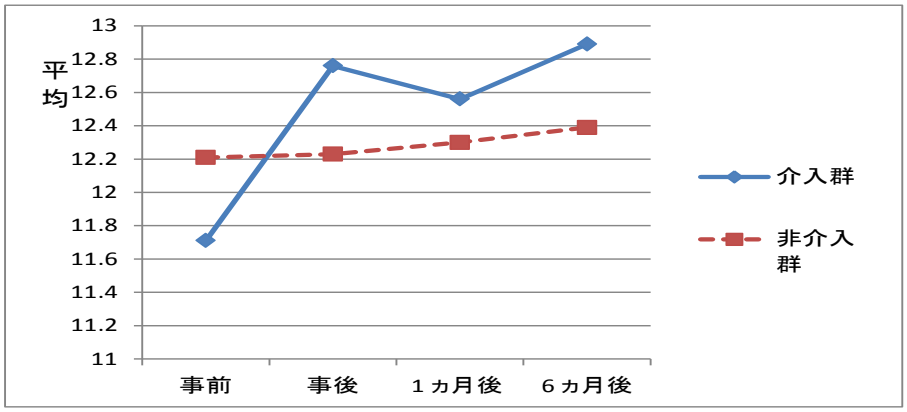

関係性の効果を表す図 2 からプログラム後に介入群は効果が上がり，6 ヵ月後も効果が持続した。

図２ 関係性の効果

〔10〕アジア５カ国の児童・生徒の安全意識（Safety Concerns）の特徴について

藤田 大輔，後藤 健介（大阪教育大学）

緒言： アジア地域の小学生を対象とした安全教育教材の開発を目的として，日本・中華人民共和国（中国）・ベトナム社会主義共和国（ベトナム）・タイ王国（タイ）・マレーシアの小学生及び中学生の安全意識（Safety Concerns）の特徴を比較検証するためのアンケート調査を行った。

方法： 調査内容は，自然災害（地震，津波，台風・竜巻，洪水，土砂崩れ，火山噴火，雷，豪雪）や火災，犯罪（殺人，暴行，誘拐，盗難，恐喝，痴漢），生活事故等（転落，衝突，転倒，自殺，いじめ，けんか，水難），交通事故（歩行時，自転車運転時）などの 24 項目について，「自分の身の回りで起こるかもしれないと思うか」という設問に対し，「とても思う（3 点）」～「全く思わない（0 点）」の 4 件法で回答を求めた。

結果： 回収された調査票は，日本：1,814 名（小学生：男子 578 名・女子 556 名，中学生：男子 357 名・女子 323 名），中国：5,737 名（小学生：男子 1979 名・女子 1848 名，中学生：男子 929 名・女子 981 名），ベトナム：1,304 名（小学生：男子 344 名・女子 1,026 名，中学生：男子 342 名・女子 320 名），タイ：2,646 名（小学生：男子 725 名・女子 556 名，中学生：男子 353 名・女子 542 名），マレーシア：1,695 名（小学生：男子 456 名・女子 534 名，中学生：男子 276 名・女子 429 名），合計 13,196 名であった。集計した結果，図に示した 8 項目の安全意識得点では，日本は「地震」に関わる安全意識が高いこと，ベトナムでは「生活事故」や「交通事故」に関する得点が高くなっていることが観察された。またタイとマレーシアの回答には類似した傾向が認められ，中国はこれらの国々と日本の中間点を示していることが多かった。

まとめ： 今後さらに学年・性別や地域別にみた安全意識の特徴を整理し，得られた知見を今後のアジア地域で共有可能な安全教育教材の開発に活かして生きたいと考えている。

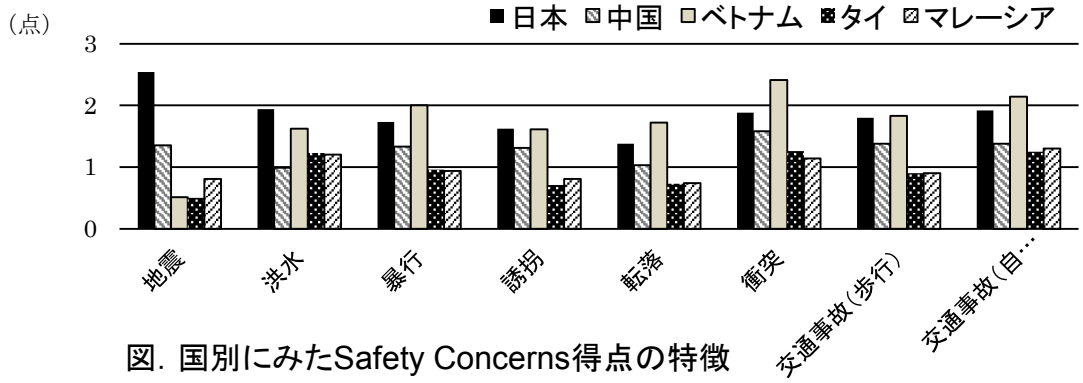

図. 国別にみたSafety Concerns得点の特徴

本研究は科学研究費基盤研究（B）「小学生を対象とした国際的な安全学習スタンダード・モデルの開発と実践（研究代表者：藤田大輔）」による研究成果の一部である。

〔11〕中学生対象の歌を活用したBLS教育プログラム開発及び有効性の評価

吉田 かえで，鬼頭 英明，西岡 伸紀（兵庫教育大学大学院）

緒言： 従来の BLS 教育では，実習を通して手順の理解と習得が図られてきた。授業直後にはその有効性が認められるものの，時間の経過とともに手順やその手技の知識等について低下が見られる。そこで，歌を活用したBLS教育プログラムを開発し，知識の習得等とその保持の向上を図った。

本教育プログラムを予備的に実施した結果では，授業中のみならず，1 年後においても，自発的に歌い始めたり，校外学習で登山中にグループで歌ったり，1 人が歌い始めると，周囲の生徒が歌い始める場面などが見られ，プログラムによる手順習得の向上が期待できた。本報告では，プログラムの内容を紹介し，その有効性を検証する研究計画を示す。

方法：

1） プログラムの内容

教育プログラムの内容は，「BLS の目的・重要性の理解」「意識確認，119 通報・AED 要請，胸骨圧迫，AED 使用方法という第一発見者の行動の重要性の理解」「BLS 基本的手順の理解」「救助者としての自覚」「生命の大切さについての学び」である。プログラムの特徴は，①各クラスの保健委員 2 名が，授業時にリーダーとして手順・歌の見本を示し，実習時のサポートを行う，②教材「あっぱくん」の使用により，全員が実習を体験する，③手順の確認のための DVD を視聴する，④指導内容を胸骨圧迫と AED 使用に限定し簡潔化しているという点である。なお，実習に先立ち，生徒保健委員には，授業時にリーダーとなる役割，手順，実技，ポイントを説明した。

2） 有効性の評価

A 中学校 2 年生 90 名（プログラム群）と B 中学校 2 年生 120 名（比較群）の各 3 クラスを対象に，内容は中学校保健分野の応急手当として，保健体育科教員と養護教諭が授業を行う。A 中学校では，授業での実習の始めに手順を歌で説明し，全員で歌った後，実習を行う。実習の最後にも，復習として全員で歌を歌い，手順を確認する。B 中学校では，歌を使わず，手順を説明し，実習行う。また，評価のため，A，B 中学校それぞれの授業実施の「事前」「事後」「6 か月後」の 3 回，質問紙調査を生徒に対して実施する。質問項目は，手順の知識・理解，応急手当を実施する意思や自信，自発的な振返りや確認（歌の実施を含む）などである。授業は 2016 年 1 月に行う予定である。

プログラムの有効性については，各項目を分析し，歌による BSL 教育の定着率を含め検討をする。

〔12〕子どもたちの安全と育ちを守るまちづくり活動～市民主体のネットワークによる展開～

待鳥 美光[1)]　久保田 砂苗[1)]　衞藤 隆[2)]
1）ＮＰＯ法人こども・みらい・わこう（和光市地域子ども防犯ネット）
2）東京大学

緒言：　地域の環境の変化や子どもたちが被害にあう大きな事件の発生に危機感を持った市民が中心となって，2001 年 7 月に「和光市地域子ども防犯ネット」を設立，今年で 15 年となる。2006 年に運営コアメンバーで「ＮＰＯ法人こども・みらい・わこう」を設立し，市内全小中学校から保護者代表が参加するネットワークの運営を継続的に行ってきた。

①子どもたちが犯罪の被害者や加害者になるのを未然に防ぐ地域づくり・まちづくり，　②子どもたちに負担を負わせるのではなく，地域の大人の責任として，こどもたちの安全と育ちを守る環境をつくっていく，③監視や禁止ではなく，人と人とのつながりの中で子どもたちの安心安全を守る　以上3点を活動の基本方針として，さまざまな活動を主体的に行っている。

活動の報告：　和光市地域子ども防犯ネットの設立当初は，市に「防犯」を扱う明確なセクションがなく，教育委員会や地域振興課（当時）等複数のセクションと連絡をとりながら活動を進めた。また自治会，育成会，婦人会，保護司会，消防団等さまざまな地域団体と一つひとつつながりを作ってきた。

主な活動として，市内小中学校保護者を中心に多くの多様な関係団体が参加する市内全域一斉パトロール（春・夏），防犯講演会や学習会等の企画・運営，子どもたちを見守る人たちを増やすキッズ・ガーディアン登録，市内全小中学校保護者代表が参加する校区間連絡会議の運営，啓発ポスターやステッカーの作成・配布，防犯ネットニュースの発行，子どもの事故・犯罪被害を未然に防ぐため街の危険箇所チェック・改善と地域住民の意識向上を目的としたフィールドワークやマップづくり等がある。

今年度の新たな取り組みとして，「聞き書きマップ」を活用した新設小学校（平成28年度開校予定）の学区フィールドワークとマップづくり活動，全小学校での「体験型こども安全教室」（市教育委員会主催）の運営サポートと指導者としての参画，市民指導者（養成講座を受けて認定）団体の運営等を行っている。

結語：　子どもへの防犯教育は重要ではあるが，子どもが危険な状況に陥ることを未然に防ぐまちづくり・地域づくりがまず大事であるとの認識で，市民としてできることを自分たちで計画し実践している。市にさまざまな提案を行い実現していく協働関係を築いてきており，多くの事業に協働で取り組んでいる。

〔13〕遊び場のリスクマネジメント―リスク・ベネフットアセスメントの有効性に関する一考察

松野 敬子（関西大学）

目的： 遊具という，子どもたちが挑戦しつつ楽しむことを目的とした製造物は，子どもの失敗を誘発しやすく事故のリスクが高いが，半面，「失敗から学ぶ」という視点も外し難いという点で，事故防止対策は困難さを抱えている。そういった意味で，遊具の事故防止論じるためには，リスクマネジメントの視点が欠かせない。その手法として，英国では「リスク・ベネフィットアセスメント（ＲＢＡと表記）」という手法が用いられ，高い評価を得ている。この手法を我が国に援用することが可能であるか，また，それが遊具事故防止に資するのかを考察することを目的とした。

方法： 遊具の安全規準が誕生し 13 年が経過したが，この間で遊び場の安全性が向上したかを検証し，それを踏まえ，よりよい遊び場のリスクマネジメントの在り方を探るために，英国の優れた実践的取組みであるＲＢＡに関する文献研究を行った。特に，我が国の安全規準が内包する課題をあげ，ＲＢＡを援用することによる効果を検証した。

結果： 国土交通省により，3 年毎に実施されている，全国の都市公園等における遊具の設置状況等の調査結果によれば，遊具の設置後 20 年以上経過しているものが 46.5%にのぼる。これは，規準に合致していない遊具が 50%近くあることを意味しており，規準が遊び場の安全性に貢献しているとはいい難いことが推認される。その要因として，安全規準が，遊具の危険を「リスクとハザード」に区別し，「リスクは保有し，ハザードは除去する」といった不明瞭な目的を掲げたことにあると仮定した。リスクと危害の可能性を意味し，だからこそ，そのマネジメントをいかに行うかが重要である。しかし，リスクを語りながらマネジメントを論じていない国交省安全指針であるため，我が国の遊び場は，遊びの価値として敢えて危険を残しているというより，その危険が遊びの価値であるかどうかの検証を行うことすらなく，漫然と危険を放置しているに過ぎない。

これに対し，ＲＢＡは，具体的にマネジメントの手法を示しているという点で秀逸であると結論づけた。ＲＢＡは，従前のリスクアセスメントのように，リスクをスコアリングするのではなく，リスクとベネフィットを併記し，「許容可能なリスク」を管理者自身が判断していくという手法である。これは，「遊びの価値」を尊重しようという国交省の理念とも合致し，その上で，公園の管理者へリスクをどう扱うかという決断を容易にするものである。何をすべきかを明確に示すことができる。

考察： 遊具の安全規準は，法的拘束力のない指針であることから，それを守るか否かは管理者の判断に委ねられる。換言すれば，その必要性を管理者に充分に認知されない限り，実行されることは困難であろう。安全対策に大きな遅れのある我が国の遊び場が，地域のニーズに合わせたマネジメントがなされるためには，国交省安全指針の見直しも含めた議論が必要である。

〔14〕大けがに繋がる“我が身を守れない子どもたち”と“姿勢の悪い若者たち”

稲坂 惠（日本セーフティプロモーション学会）

はじめに： 最近の子どもたちは体を使っての遊びが少なくなった結果，歯をけがする傷害が多くなっている。赤ちゃん時代におんぶではなく抱っこでの育ち環境も問題ではないか。また若者たちの悪い姿勢に繋がることも危惧される。傷害予防という視点から問題点を明らかにしてその対策を紹介する。

方法： ①赤ちゃんのたて抱き抱っこ，②子どもの歯のけが，③“子どものからだに異変”の TV について，Web 上から情報を集め考察する。

結果： ①赤ちゃんの抱っこ紐は股関節が開くので股関節脱臼の予防として奨励され，新生児も抱っこ紐でたて抱きされる姿も見かけるようになっている。②子どもの歯のけがが多くなり，学校管理下における歯・口のけが予防必携（冊子）と警告カードが出ている。しかし子どもが手を出して歯を守っていないという指摘は無かった。③昨年 NHK で紹介された「子どものからだに異変～広がるロコモティブシンドローム予備軍～」ではしゃがめない子どもの原因を足首の硬さとしていた。実はだらしない格好の骨盤後傾が主因であり，結果として足関節を屈曲できないと考えられる。子どもの育ち過程で我が身を守る機能がきちんと働かない現状があり大けがのリスクが高いと危惧される。

考察： ①首の不安定な新生児のたて抱き姿勢は紐で固定するとは言え，重たい頭部を支える脊柱への負担は大きい。赤ちゃんのチャイルドシートが寝かせる格好の理由は座位では頸部屈曲による気道圧迫が発生し酸素飽和度が低くなったとの実験結果に基づいている。たて抱き抱っこでも赤ちゃんの首が屈曲位となれば同じく気道圧迫が発生する恐れもある。新生児に限らず最近主流のたて抱き対面抱っこはおんぶと違い，背筋はじめ抗重力筋を使わないリラックス姿勢ゆえに抱っこ紐使用中の筋力の発達は期待できない。②赤ちゃんはお座りできる時期に前・横・後方へ手を出す防衛反応が完成する。しかしその後の生活で体を動かす遊びが少なくなった結果，獲得した反応に磨きがかからず，歯をけがしていると考えられる。またボール投げもできない公園ばかりで冒険遊びができず，更に骨折を恐れて遊びを制限する大人も増えており，子どもの育ちに問題である。③若者の骨盤後傾姿勢は抗重力筋を使わずに身体重量を靭帯に預けている省エネの不良姿勢であり，胸郭も扁平化して呼吸機能の悪化も予想される。この不良姿勢では瞬時に動き始めることができず，危険回避の動作が遅れると予想される。将来的に大きな傷害に繋がるリスクを予防するために，子育てや遊びで筋力の発達や防御反応を育んでいく必要がある。

〔15〕亀岡市におけるスポーツ少年団に所属するこどものスポーツ関連外傷予防のための基礎資料（指導者に対する調査）

吉中 康子[1)]　木村 みさか[2)]
1）京都学園大学経済経営学部
2）京都学園大学健康医療学部

はじめに：　亀岡市が実施した外傷発生動向調査（2007 年）では，余暇スポーツ中が 25%，そのうちの 43%はこどもの受傷であった。この調査結果を受け，具体的な対策を講じるための課題として，①こどものスポーツ活動時外傷データの不足，および②指導者の安全意識の把握や取り組みに対する評価の不十分さなどが浮上した。①については，全クラブ員を対象にした調査を行い，その実態を本学会誌に報告した（2015）。今回は，②について，指導者を対象に，指導者の資格や安全意識などの実態把握を目的とした調査を行ったので，今回はその結果を報告する。

方法：　亀岡市スポーツ少年団に所属する 9 種目 25 団体の代表者に，調査用紙を配付し，20 団体から回答を得た（回収率 80%）。調査内容は，①活動体制（指導者数，団員数，1 週間の活動回数），②過去 1 年間における外傷予防の取り組み（指導者育成，環境整備，体調チェック，準備・整理運動，救急救命講習会，熱中症対策）等である。

結果：　114 名の指導者（団員 675 名）が登録され，うち，公的指導者資格を有するのは 56 名（49%）で，51%は無資格であった[#1)]。研修には，有資格者では 60%が参加していたが，無資格者は 20%にとどまった[#1)]。指導者資格の種類が多いのはサッカー・剣道・空手であった。環境整備では 65%が活動前後に施設のチェックをしていたが，35%は活動後であった[#2)]。こどもの体調管理は 95%が実施し，準備運動は 100%実施に対し，整理運動は 75%であった[#3)]。ケガ予防や救急処置について指導しているのは，クラブ員と保護者に 45%，クラブ員のみ 15%であり，30%が「していない」と回答した[#2)]。また救急処置の指導は 70%の実施率であったが，救命救急講習会の実施は 30%であった[#2)]。[注：#1)n=114，#2)n=19，#3)n=17]

まとめ：　スポーツ少年団指導者には有資格者が半分で，他の半分は無資格者で，無資格者ほど研修を受けていないことや，こどもの地域スポーツ活動の現場では，安全教育も含めた外傷予防のための取り組みが不十分なことが明らかになった。現在，こどもの実態調査結果と今回の指導者の結果を踏まえた対策を進めているところである。

謝辞

本大会の実施に当たっては、日本セーフティプロモーション学会理事の皆様、会員の皆様、大妻女子大学教職員・学生の皆様、その他多くの皆様のご協力により開催することが出来ました。ここに第９回学術大会実行委員会として謝意を表します。

〔実行委員会〕

* 反町吉秀（大会長）	大妻女子大学大学院　教授
* 市川政雄	筑波大学大学院　教授
* 稲坂　惠	Safe Kids いずみ
* 衞藤　隆	東京大学 名誉教授
木村みさか	京都学園大学　教授
藤田大輔	大阪教育大学　教授
後藤健介	大阪教育大学　准教授
西岡伸紀	兵庫教育大学大学院　教授
辻　龍雄	つじ歯科クリニック　院長

* 現地実行委員

日本セーフティプロモーション学会 第９回学術大会 プログラム・抄録集

2015 年11 月20 日　発行

発行人　日本セーフティプロモーション学会第９回学術大会事務局

〒102-8357 東京都千代田区三番町１２

大妻女子大学　家政学部　公共健康学研究室内

e メール: safety.promotion.2015@gmail.com　Fax: 03-5275-6954